



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年8月4日

上場取引所 東

上場会社名 Umios株式会社

コード番号 1333 URL <https://www.umios.com/jp>

代表者 （役職名） 代表取締役社長執行役員 （氏名） 安田 大助

問合せ先責任者 （役職名） 経営企画部 部長役 （氏名） 近藤 康裕 TEL 03-6833-0696

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無：有

決算説明会開催の有無：有（アナリスト・機関投資家向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2027年3月期第1四半期	277,595	5.3	6,656	△29.4	6,422	△31.3	3,424	△47.3
2026年3月期第1四半期	263,597	2.6	9,428	23.1	9,343	△5.3	6,499	△0.6

（注）包括利益 2027年3月期第1四半期 4,928百万円（84.1％） 2026年3月期第1四半期 2,677百万円（△81.8％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	22.72	—
2026年3月期第1四半期	43.01	—

（注）当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」を算定しております。

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2027年3月期第1四半期	774,975	288,979	31.7
2026年3月期	751,702	291,487	32.9

（参考）自己資本 2027年3月期第1四半期 245,724百万円 2026年3月期 247,236百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	50.00	—	28.00	—
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期（予想）	—	22.00	—	23.00	45.00

（注）1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

2. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、2026年3月期の1株当たりの期末配当金及び2027年3月期（予想）の1株当たりの配当金は、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載しており、2026年3月期の年間の配当金につきましては、株式分割の実施により単純合算できないため表示しておりません。なお、当該株式分割の影響を考慮した場合の2026年3月期の1株当たりの年間配当金は44円67銭（中間配当16円67銭、期末配当28円）となります。

3. 2027年3月期の連結業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
通期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
	1,110,000	0.4	32,000	2.6	30,000	△4.0	15,000	△32.4	99.22

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

（1）当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

（2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

（注）詳細は、〔添付資料〕P.6「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記）」をご覧ください。

（3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

（4）発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数（四半期累計）

2027年3月期1Q	151,736,511株	2026年3月期	151,736,511株
2027年3月期1Q	1,883,417株	2026年3月期	553,212株
2027年3月期1Q	150,737,422株	2026年3月期1Q	151,121,953株

（注）1. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を算定しております。

2. 当社は、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」及び従業員に対する株式給付制度「株式給付信託（J-E S O P）」を導入しております。期末自己株式数には、株式給付信託（BBT及びJ-E S O P）の保有する当社株式（2027年3月期1Q 1,750,428株、2026年3月期420,428株）が含まれております。また、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（2027年3月期1Q 866,140株、2026年3月期1Q 485,377株）

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日現在において当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は世界経済・競合状況・為替・金利の変動等にかかわるリスク等の様々な要因により大きく異なる可能性があります。

なお、業績予想に関する事項は、〔添付資料〕P.2「1. 経営成績等の概況（2）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績等の概況	2
(2) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(財務報告の枠組みに関する注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	6
(追加情報の注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績等の概況

経営成績等の概況については、本日（2026年8月4日）T D n e t 及び当社ウェブサイト（<https://www.umios.com/jp/corporate/ir/library/>）に掲載いたしました決算補足資料に記載しておりますので、T D n e t または当社ウェブサイト（<https://www.umios.com/jp/corporate/ir/library/>）より、決算補足資料をご覧ください。

(2) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想については、2026年5月11日の「2026年3月期 決算短信」で公表いたしました通期の連結業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,141	48,316
受取手形、売掛金及び契約資産	143,722	146,109
棚卸資産	244,733	266,928
その他	15,480	18,648
貸倒引当金	△609	△703
流動資産合計	457,468	479,299
固定資産		
有形固定資産		
土地	40,370	39,016
その他（純額）	131,561	132,193
有形固定資産合計	171,932	171,209
無形固定資産		
のれん	7,622	7,131
その他	25,658	25,995
無形固定資産合計	33,280	33,126
投資その他の資産		
投資その他の資産	90,263	92,723
貸倒引当金	△1,241	△1,383
投資その他の資産合計	89,021	91,339
固定資産合計	294,234	295,676
資産合計	751,702	774,975

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54,078	54,950
短期借入金	137,386	159,596
コマーシャル・ペーパー	29,000	30,000
引当金	2,921	2,744
その他	57,909	55,988
流動負債合計	281,295	303,280
固定負債		
社債	51,000	51,000
長期借入金	89,494	91,716
退職給付に係る負債	20,990	20,938
引当金	689	1,024
その他	16,746	18,037
固定負債合計	178,920	182,716
負債合計	460,215	485,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	26,095	26,098
利益剰余金	157,947	157,137
自己株式	△478	△2,170
株主資本合計	203,564	201,065
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,156	15,707
繰延ヘッジ損益	1,031	878
為替換算調整勘定	25,142	25,813
退職給付に係る調整累計額	2,342	2,259
その他の包括利益累計額合計	43,672	44,658
非支配株主持分	44,250	43,255
純資産合計	291,487	288,979
負債純資産合計	751,702	774,975

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	263,597	277,595
売上原価	225,102	238,897
売上総利益	38,494	38,697
販売費及び一般管理費	29,066	32,040
営業利益	9,428	6,656
営業外収益		
受取配当金	902	559
持分法による投資利益	99	309
雑収入	854	1,023
営業外収益合計	1,855	1,892
営業外費用		
支払利息	984	1,370
為替差損	803	637
雑支出	152	119
営業外費用合計	1,940	2,127
経常利益	9,343	6,422
特別利益		
固定資産売却益	15	1,659
投資有価証券売却益	1,815	427
その他	15	6
特別利益合計	1,846	2,094
特別損失		
固定資産処分損	58	101
関係会社株式売却損	—	36
その他	7	22
特別損失合計	65	160
税金等調整前四半期純利益	11,124	8,356
法人税等	3,014	4,305
四半期純利益	8,109	4,051
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,610	626
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,499	3,424

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純利益	8,109	4,051
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,611	549
繰延ヘッジ損益	△98	△152
為替換算調整勘定	△6,040	190
退職給付に係る調整額	△24	△83
持分法適用会社に対する持分相当額	△880	372
その他の包括利益合計	△5,432	877
四半期包括利益	2,677	4,928
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,294	4,410
非支配株主に係る四半期包括利益	△617	517

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(財務報告の枠組みに関する注記)

当社の四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報の注記)

(取得による企業結合)

当社は、2026年6月29日開催の取締役会において、新設する持株会社を通じて、Pet World International Sdn. Bhd. の発行済株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称： Pet World International Sdn. Bhd.

事業の内容： Pet World Internationalグループ（主にペットケア製品の製造・販売、及びその他販売業）の持株会社

(2) 企業結合を行う主な理由

当社は創業以来、海を起点とした原料の持続可能な調達・加工を事業の根幹に置き、安全・安心な食品の製造・品質保証・流通体制を構築しております。この事業基盤を競争優位の源泉として、当社グループは北米・欧州・日本を中心にペットフードの事業を展開・拡大してまいりました。

世界のペットフード市場は2032年にかけて年率5～7%の成長が予測されており、中でもアジア市場はCAGR約8%と、中間所得層の拡大とペット飼育率の上昇を背景に、最も高い成長ポテンシャルを有する地域として位置づけられております。

こうした市場環境を踏まえて、さらなるペットフード事業拡大を目指し、マレーシア市場において圧倒的なブランド力を有する当該株式を取得し、アジアでのグローバル戦略を加速させることを決定いたしました。

(3) 企業結合日

2026年9月（予定）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	283	百万マレーシアリングット	(11,308百万円*)
取得原価		283	百万マレーシアリングット	(11,308百万円*)

*1 マレーシアリングット＝39.88円で換算（2026年6月30日現在）

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	4,422百万円	4,558百万円
のれんの償却額	390	483

(セグメント情報等の注記)

Ⅰ 前第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	水産資源	食材流通	加工食品	計				
売上高								
外部顧客への売上高	26,010	185,562	46,784	258,358	5,239	263,597	—	263,597
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,408	4,306	4,715	18,431	2,202	20,633	△20,633	—
計	35,419	189,869	51,499	276,789	7,441	284,230	△20,633	263,597
セグメント利益	765	4,549	3,874	9,189	785	9,974	△546	9,428

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業及び不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△546百万円には、セグメント間取引消去△264百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントへの配賦差額を含む)△282百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	水産資源	食材流通	加工食品	計				
売上高								
外部顧客への売上高	29,877	196,182	46,255	272,315	5,279	277,595	—	277,595
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,436	4,008	3,931	18,376	2,249	20,625	△20,625	—
計	40,314	200,191	50,186	290,691	7,529	298,220	△20,625	277,595
セグメント利益	379	3,742	2,121	6,243	872	7,115	△458	6,656

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業及び不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△458百万円には、セグメント間取引消去140百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントへの配賦差額を含む)△599百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメント変更等に関する事項

(報告セグメントの区分変更)

事業ユニットの編成については、主に販売機能の集約・強化を目的として、当第1四半期連結会計期間より、「水産資源」の養殖ユニットにおける販売機能の一部を「食材流通」の水産商事ユニットに移管しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月4日

Umios株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 御 厨 健 太 郎
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 興 直
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 西 本 弘
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているUmios株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRL データ及びHTML データは期中レビューの対象には含まれていません。